

令和8年2月第2回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和8年2月16日（月）教育委員会室

議決事項

議案第3号 給食費負担の基本的な考え方について

報告事項

報告第2号 要綱の廃止について

報告第3号 補助金交付決定者の変更及び終期見直しに伴う補助金交付要綱の一部改正について

報告第4号 松阪市子ども支援研究センター管理及び運営に関する要綱の一部改正について

報告第5号 松阪市生涯学習推進連絡会議設置要綱の制定について

報告第6号 松阪市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部改正について

報告第7号 令和8年度1月児童生徒の問題行動等について

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	松 江	茂
委員	安 岡	幹 根
委員	松 岡	曜 子
委員	川 端	有 美

出席事務局職員

事務局長	若 山	幸 則
事務局次長	熊 野	佳 幸
教育総務担当参事兼教育総務課長	西 浦	有 一
学校教育課長	三 田	篤
子ども支援研究センター所長	中 西	祐 司
スポーツ課長	吉 田	和 敏
生涯学習課長	小 泉	明 弘
給食管理担当参事兼給食管理課長	瀬 古	英 司
学校支援課生徒指導係長	橋 本	拓

傍聴者 0人

午後1時30分 開会

○教育長

ただいまから令和8年2月第2回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従い進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第3号「給食費負担の基本的な考え方について」についてですが、この案件につきましては、公表の解禁を令和8年2月17日の議会運営委員会終了後とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。議案第3号「給食費負担の基本的な考え方について」につきまして、事務局から説明願います。

【議案第3号 給食管理課長から説明】

○教育長

質問、意見はございませんか。

◆委員

今後も物価高騰が予想されますがその際は、その都度市が負担する給食費について考えていくという考えでよろしいでしょうか。

◎事務局

市が支援を行う給食費の物価上昇分（給食費の20%）及び消費者物価指数（食料）が右肩上がりで推移し、令和7年11月現在の状況を踏まえ、令和8年度に必要な実質給食費を物価上昇分（給食費の30%）と想定しています。この想定を超える際には、その都度給食費について考えていきたいというふうに考えております。

○教育長

市も負担をしますが、ある一定を超えると保護者の方の負担を多少上げざる負えない部分もございます。

○教育長

他市の状況について教えてください。

◎事務局

基本的には、国の負担で出た部分を市が出し、給食費無償化をしております。予算決定の前段階ではございますが、中学校の保護者の方に給食費の負担を求める所は7市ありますが、松阪市のように小中学校両方の保護者の方に給食費の負担を求める市はございません。

○教育長

わかりやすく言うと、国の方から補助金があるので、小学校の足りない部分は保護者の方に負担していただきます。中学校は国から補助金はなく、市が半額に近い金額を補助して、足りない部分を保護者の方に負担していただきます。保護者の負担をトータルで見ると少なくしていこうという形です。あわせて国の補助金がなくなった後の状況は、まだ今のところわかりにくいということですね。

◎事務局

7市のうち2市は一般財源化して、中学校の給食費をすべて市が負担すると聞いております。残りの5市は松阪市同様に給食費の半額程度を市が補助し、足りない部分を保護者が負担すると聞いております。令和9年度以降はどうなるかわからない状況です。

○教育長

令和8年度の国からの補助金はいくらですか。

◎事務局

令和7年度まで出ていなかった国からの補助金が、令和8年度から小学校のみ5,200円出ます。それ以外の物価高騰支援の交付金は、財政の方から指示がくるとは思いますが、基本的には中学校の方に活用する考えです。

◆委員

給食費を払っていない方はどのくらいいるのでしょうか。

◎事務局

令和6年度ですと、0.05%が未納となっております。17名、金額にして327,000円程です。令和6年度時点で、その後も未納分のお支払いをお願いしておりますので、現時点ではこれより減額になっています。

○教育長

卒業後も未納分はお支払いをお願いしております。何回か滞納すると、児童手当から流用するという方法も保護者との話し合いの中で選択肢に入れてあります。就学援助は何に対する援助ですか。

◎事務局

就学援助につきましては、項目として給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費があります。

○教育長

就学援助を受けている子どもの人数について教えてください。

◎事務局



○教育長

質問等がないようなので、報告第3号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第3号は承認いたしました。  
次に報告第4号につきまして、事務局から説明願います。

4. 松阪市子ども支援研究センター管理及び運営に関する要綱の一部改正について  
(報告第4号 子ども支援研究センター所長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

体育施設の利用は結構ありますか。

◎事務局

はい、固定の利用団体がおありまして、卓球、エアロビクス、ダンス、バトミントン、また障害者施設といった利用があります。

○教育長

他に事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第4号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第4号は承認いたしました。  
次に報告第5号につきまして、事務局から説明願います。

5. 松阪市生涯学習推進連絡会議設置要綱の制定について  
(報告第5号 生涯学習課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第5号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 5 号は承認いたしました。  
次に報告第 6 号につきまして、事務局から説明願います。

6. 松阪市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部改正について  
(報告第 6 号 学校教育課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。  
(委員から「なし」の声)

○教育長

「給付期間」を「給付対象期間」に改めるというのは、何か不都合が生じたからですか。

◎事務局

何か不都合やトラブルがあったわけではございませんが、給付対象という形で期間を一区切りに表現しております。

○教育長

何名が松阪市特別支援教育就学奨励費を受給されているのですか。

◎事務局

昨年度が小学校 216 名、中学校 79 名受給されています。

○教育長

他に事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。  
(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 6 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 6 号は承認いたしました。  
次に報告第 7 号につきまして、事務局から説明願います。

7. 令和 8 年度 1 月児童生徒の問題行動等について  
(報告第 7 号 学校支援課から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。  
(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 7 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。



○教育長

次にその他の方で、事務局から何かございませんか。

(生涯学習課長から「小学生の朝の居場所づくり事業について」 説明)

○教育長

こういうのをやっている他市はどこかありますか。

◎事務局

県内におきましては、小学生の朝の居場所づくりを行っている市はございません。近隣の所では、愛知県大府市が令和7年度にモデルとして実施し、令和8年4月から本格実施するという話を聞いております。あとは大阪、東京、神奈川で事例はございます。

◆委員

市内の2校がモデル校として選ばれると書いてありますが、どこの小学校をモデル校として選ばれるのか、何人ほどを想定されているのか教えてください。

◎事務局

モデル校につきましては、現在調整中でございます。アンケートにおいて小学生の朝の居場所づくり事業を利用したいという声が多かったトップ10の学校から、多様な条件がある中で、学校との調整がつくように、委託先をどこにするのかといった様々な面で調整しております。

アンケートにおいて、それぞれの学校で30名程利用したいとの声が上がっています。アンケートにおいては「7時半から8時において、体育館や読書室で見守り事業があったら利用したいですか」という質問の仕方をしたところ、松阪市の約3割、利用したいとの声が上がっています。しかし、今回7時から8時の間で、利用料も多少頂戴する制度設計を取っているため、実際の方は手探り状況です。

○教育長

中川小学校は最も多かったというアンケート結果を聞いております。何人利用したいとの声があがっていますか。

◎事務局

70名を超える人数です。

○教育長

委託費はいくらになりますか。

◎事務局

予算では委託費として、1ヶ所85万円となっております。また申し込みから決定、利用料の支払いまでシステムで管理しますので、その手数料等を含め、本事業の全体予算が200万弱となります。

○教育長

保護者からいくら集めるのですか。

◎事務局

一応現段階では月 2,000 円程を予定しております。国の補助金等も活用し、学童同様に事業費の約半分を利用者に負担していただこうと考えております。

○教育長

委員の皆様から何かございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、3月26日 木曜日、午後 1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

○教育長

これをもちまして、令和8年2月第2回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時31分 閉会